

自然科学 研究科		計	201	402	402
	博士課程	応用自然科学	6	12	18
		医学	30	60	90
		黒潮圏総合科学	6	12	18
		計	42	84	126
総計			243	486	528

4 人文社会科学研究科、教育学研究科、理学研究科、医学系研究科、農学研究科及び黒潮圏海洋科学研究科は、第5条第2項の規定にかかわらず、平成20年3月31日に当該研究科に在学する者が当該研究科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

5 前項の規定により存続する研究科において、当該研究科に在学する者が取得できる教育職員免許状の種類及び教科は、この規則による改正後の別表第4の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年12月10日規則第51号）

この学則は、平成21年4月1日から施行する。

附 則（平成21年2月24日規則第56号）

- この規則は、平成21年4月1日から施行する。ただし、第33条の改正規定は、平成22年4月1日から施行する。
- 別表第1に定める医学部及び合計の項の入学定員に、平成21年度から平成29年度まで、次に定める定員を加えるものとする。

学 部	学科・課程	入学定員
医学部	医学科	5
	看護学科	
	計	5
合 計		5

- 別表第1に定める医学部及び合計の項の入学定員に、平成22年度から平成31年度まで、次に定める定員を加えるものとする。

学 部	学科・課程	入学定員
医学部	医学科	7
	看護学科	
	計	7
合 計		7

- 別表第1に定める医学部及び合計の項の入学定員に、平成23年度から平成31年度まで、次に定める定員を加えるものとする。

学 部	学科・課程	入学定員
医学部	医学科	3
	看護学科	
	計	3

合 計	3
-----	---

5 別表第1に定める医学部及び合計の項の編入学定員に、平成21年度は第3年次編入学定員として、次に定める定員を加えるものとする。

学 部	学 科	定 員
医学部	医学科	5
	看護学科	
	計	5
合 計		5

6 別表第1に定める医学部及び合計の収容定員は、同表の規定にかかわらず、平成21年度から平成36年度までは、次のとおりとする。

学 部	学 科・課 程	収 容 定 員			
		平成 21 年 度	平成 22 年 度	平成 23 年 度	平成 24 年 度
医 学 部	医学科	550	567	587	607
	第2年次編入学	5	10	15	20
	第3年次編入学	20	15	10	5
	小計	575	592	612	632
	看護学科	240	240	240	240
	第3年次編入学	20	20	20	20
	小計	260	260	260	260
計	835	852	872	892	
合 計		4,495	4,512	4,532	4,552

学 部	学 科・課 程	収 容 定 員			
		平成 25 年 度	平成 26 年 度	平成 27 年 度	平成 28 年 度
医 学 部	医学科	627	647	657	660
	第2年次編入学	25	25	25	25
	小計	652	672	682	685
	看護学科	240	240	240	240
	第3年次編入学	20	20	20	20
	小計	260	260	260	260
	計	912	932	942	945
合 計		4,572	4,592	4,602	4,605

学 部	学 科・課 程	収 容 定 員			
		平成 29 年	平成 30	平成 31 年	平成 32

		度	年度	度	年度
医学部	医学科	660	655	650	635
	第2年次編入学	25	25	25	25
	小計	685	680	675	660
	看護学科	240	240	240	240
	第3年次編入学	20	20	20	20
	小計	260	260	260	260
	計	945	940	935	920
	合計	4,605	4,600	4,595	4,580

学部	学科・課程	収容定員			
		平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成36年度
医学部	医学科	620	605	590	580
	第2年次編入学	25	25	25	25
	小計	645	630	615	605
	看護学科	240	240	240	240
	第3年次編入学	20	20	20	20
	小計	260	260	260	260
	計	905	890	875	865
	合計	4,565	4,550	4,535	4,525

7 改正後の別表第3（第18条関係）の規定にかかわらず、平成20年度以前の入学生は、なお従前の例による。

附 則（平成22年1月27日規則第47号）

この学則は、平成22年4月1日から施行する。

附 則（平成22年6月25日規則第22号）

1 この学則は、平成22年6月25日から施行する。

2 第77条の2の規定は、平成16年4月1日から適用する。同条の適用日における本学大学院の博士前期課程は、同条に定める本学大学院の修士課程とみなす。

附 則（平成23年1月26日規則第60号）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。ただし、第68条、別表第3（第18条関係）及び別表第4（第18条関係）については、改正後の規定にかかわらず、平成22年度以前の入学生は、なお従前の例による。

附 則（平成23年1月26日規則第61号）

この学則は、平成23年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月28日規則第102号）

この規則は、平成24年4月1日から施行する。ただし、平成23年度以前の入学生については、改正後の第35条の2、第37条及び第62条の2の規定は適用しない。

附 則（平成24年5月23日規則第12号）

この規則は、平成24年5月23日から施行する。

附 則（平成25年1月23日規則第60号）

この規則は、平成25年1月23日から施行する。

附 則（平成26年3月26日規則第108号）

この規則は、平成26年4月1日から施行する。ただし、この規則施行日前にした行為に対する停学期間の取扱いについては、改正後の第20条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成27年3月25日規則第154号）

- 1 この規則は、平成27年4月1日から施行する。
- 2 改正後の高知大学学則の規定にかかわらず、第16条、第34条、第46条、第47条、第68条及び別表第3の適用について、平成26年度以前の入学生は、なお従前の例による。
- 3 別表第1に定める人文学部、教育学部及び地域協働学部の平成27年度から平成29年度までの収容定員は、改正後の同表の規定にかかわらず、次のとおりとする。

学部	学科・課程	収容定員		
		平成27年度	平成28年度	平成29年度
人文学部	人間文化学科	376	376	376
	国際社会コミュニケーション学科	332	332	332
	社会経済学科	452	432	412
	第3年次編入学（学科共通）	20	20	20
	計	1,180	1,160	1,140
教育学部	学校教育教員養成課程	430	460	490
	生涯教育課程	210	140	70
	計	640	600	560
地域協働学部	地域協働学科	60	120	180
	計	60	120	180

附 則（平成28年1月13日規則第53号）

- 1 この規則は、平成28年4月1日から施行する。
- 2 平成27年度以前の入学生及び編入学等によって同学生と同じ学年に入学等を許可され

た者については、改正後の第37条及び別表第3の適用について、なお従前の例による。

- 3 改正後の別表第1及び高知大学学則等の一部を改正する規則（平成27年3月25日規則第154号）附則第3項の規定にかかわらず、人文学部、人文社会科学部、理学部、農学部及び農林海洋科学部の平成28年度から平成30年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科・課程	収容定員		
		平成28年度	平成29年度	平成30年度
人文学部	人間文化学科	282	188	94
	国際社会コミュニケーション学科	249	166	83
	社会経済学科	334	216	98
	第3年次編入学（学科共通）	20	20	10
	計	885	590	285
人文社会科学部	人文社会科学 第3年次編入学	275	550	825
	計	275	550	835
	理学部	理学科	525	510
理学部	応用理学科	525	510	495
	第3年次編入学（学科共通）	20	20	20
	計	1,070	1,040	1,010
	農学部	農学科	510	340
農林海洋科学部	計	510	340	170
	農林資源環境科学科	90	180	270
	農芸化学科	45	90	135
	海洋資源科学科	65	130	195
	計	200	400	600

附 則（平成 年 月 日規則第 号）

- この規則は、平成29年4月1日から施行する。
- 平成28年度以前の入学生及び編入学等によって同学生と同じ学年に入学等を許可された者については、改正後の別表第3の適用について、なお従前の例による。
- 改正後の別表第1及び高知大学学則の一部を改正する規則（平成28年1月13日規則第

53号) 附則第3項の規定にかかわらず、理学部及び理工学部の平成29年度から平成31年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科・課程	収容定員		
		平成29年度	平成30年度	平成31年度
理学部	理学科	390	255	120
	応用理学科	390	255	120
	第3年次編入学(学科共通)	20	20	10
	計	800	530	250
理工学部	数学物理学科 第3年次編入学	55	110	165 2
	情報科学科 第3年次編入学	30	60	90 2
	生物科学科 第3年次編入学	45	90	135 2
	化学生命理工 学科 第3年次編入学	70	140	210 2
	地球環境防災 学科 第3年次編入学	40	80	120 2
	計	240	480	730

別表第1（第5条関係）

学 部	学科・課程	入学定員	第2年次 編入学定員	第3年次 編入学定員	収容 定員
人文社会 科学部	人文社会科学科 第3年次編入学	275		10	1,100 20
	計	275		10	1,120
教育学部	学校教育教員養成課程	130			520
	計	130			520
理学部	数学物理学科 第3年次編入学	55		2	220 4
	情報科学科 第3年次編入学	30		2	120 4
	生物科学科 第3年次編入学	45		2	180 4
	化学生命理工学科 第3年次編入学	70		2	280 4
	地球環境防災学科 第3年次編入学	40		2	160 4
	計	240		10	980
医学部	医学科 第2年次編入学	95	5		570 25
	小計	95	5		595
	看護学科 第3年次編入学	60		10	240 20
	小計	60		10	260
	計	155	5	10	855
農林海洋 科学部	農林資源環境科学科	90			360
	農芸化学科	45			180
	海洋資源科学科	65			260
	計	200			800
地域協働 学部	地域協働学科	60			240
	計	60			240
合 計		1,060	5	30	4,515

別表第2（第5条関係）

研 究 科	課 程	専 攻	入学定員	収容定員
総合人間自然科学研究科	修士課程	人文社会科学	10	20
		教育学	30	60
		理学	75	150
		医科学	15	30
		看護学	12	24
		農学	59	118
	計	201	402	
	博士課程	応用自然科学	6	18

		医学	30	120
		黒潮圏総合科学	6	18
		計	42	156
総 計			243	558

別表第3 (第18条関係)

学 部	学 科・課 程	取 得 可 能 な 免 許 状	
		種 類	教 科 等
人文社会 科学部	人文社会科学科	中学校教諭一種免許状	国語 社会 英語
		高等学校教諭一種免許状	国語 地理歴史 公民 商業 英語
教育学部	学校教育教員養成課程	幼稚園教諭一種免許状	
		小学校教諭一種免許状	
		中学校教諭一種免許状	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 英語
		高等学校教諭一種免許状	国語 地理歴史 公民 数学 理科 音楽 美術 書道 保健体育 家庭 英語
		特別支援学校教諭一種免許状	知的障害者 肢体不自由者 病弱者
理工学部	数学物理学科	中学校教諭一種免許状	数学 理科
		高等学校教諭一種免許状	数学 理科
	情報科学科	高等学校教諭一種免許状	情報
	生物科学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科
	化学生命理工学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科
	地球環境防災学科	中学校教諭一種免許状	理科
高等学校教諭一種免許状		理科	
医学部	看護学科	高等学校教諭一種免許状	看護
		養護教諭一種免許状	
農林海洋 科学部	農林資源環境科学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科 農業
	農芸化学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科
	海洋資源科学科	中学校教諭一種免許状	理科
		高等学校教諭一種免許状	理科 水産

別表第4 (第18条関係)

研 究 科	専 攻	取 得 可 能 な 免 許 状
-------	-----	-----------------

		種 類	教 科 等
総合人間自然科学研究科	人文社会科学専攻	中学校教諭専修免許状	国語 社会 英語
		高等学校教諭専修免許状	国語 地理歴史 公民 商業 英語
	教育学専攻	幼稚園教諭専修免許状	
		小学校教諭専修免許状	
		中学校教諭専修免許状	国語 社会 数学 理科 音楽 美術 保健体育 技術 家庭 英語
		高等学校教諭専修免許状	国語 書道 地理歴史 公民 数学 理科 音楽 美術 保健体育 家庭 英語
		特別支援学校教諭専修免許状	知的障害者 肢体不自由者 病弱者
	理学専攻	中学校教諭専修免許状	数学 理科
		高等学校教諭専修免許状	数学 理科 情報
	看護学専攻	高等学校教諭専修免許状	看護
		養護教諭専修免許状	
	農学専攻	中学校教諭専修免許状	理科
		高等学校教諭専修免許状	理科 農業 水産